

第4号様式（第8条関係）

議 事 録

会議名	平成29年度第2回さむかわ男女共同参画プラン推進協議会		
開催日時	平成29年10月3日（火）午後3時00分～午後4時05分		
開催場所	寒川町役場東分庁舎第1会議室		
出席者名、欠席者名及び傍聴者数	<p>&lt; 推進協議会 &gt;  出席委員：花山会長、橋本副会長、大関委員、杉本委員、野田委員、加藤委員、落合委員、小島（敦）委員、伊與田委員、前島委員  欠席委員：小島（八）委員、牛渡委員  &lt; 事務局 &gt; 中島町民部長、米山協働文化推進課主幹、木下協働文化推進課主査、山本協働文化推進課主任主事  &lt; 傍聴者 &gt; 0名</p>		
議 題	1 「第4次さむかわ男女共同参画プラン」平成28年度事業実績の評価のまとめについて		
決定事項	○今回の会議録承認委員に大関委員、野田委員を指名。		
公開又は非公開の別	公 開	非公開の場合その理由（一部非公開の場合を含む）	
議事の経過	<p>1 開会 米山協働文化推進課主幹</p> <p>2 あいさつ 花山会長</p> <p>3 議事録承認委員の指名 承認委員は、会長を除いて委員の名簿順に輪番で務めることに決まっている。 今回の承認委員に大関委員、野田委員を指名。</p> <p>4 議題 (1) 「第4次さむかわ男女共同参画プラン」平成28年度事業実績評価のまとめについて（資料1）</p> <p><b>米山主幹</b> 通常、協働文化推進課、芹澤課長が進行を行っているが、私のほうでかわりに務めます。 本日の会議では、平成28年度に実施した男女共同参画プランの事業実績評価と最終的なまとめをお願いします。 なお、この会議の進行は、花山会長をお願いします。</p> <p><b>花山会長</b> 次第3番、議事録承認委員の指名に入ります。この会議は、寒川町審議会等の会議の公開に関する規則に基づき、原則公開、傍聴可能となっており、会議終了後に議事録を作成し、承認委員の</p>		

承認を得た後に公開されます。前回の会議で承認委員については、会長を除き名簿順に2名ずつ回していくということで、皆さんのご了承いただいております。今回は、大関委員、野田委員にお願いします。

なお、牛渡委員さんは欠席の連絡が入っていますが、過半数を超える委員の出席があるので、会議が成立をしていることを確認し、進行します。

4議題(1)番、「第4次さむかわ男女共同参画プラン」平成28年度事業実績評価(案)について、事務局より説明をお願いします。

**山本主任主事** 事前送付の資料は、「会議次第」「さむかわ男女共同参画プラン平成28年度の実績報告(案)」「2市1町の男女共同参画の特別講演会のチラシ」、本日の机上配付資料は、「男女共同参画プラン推進協議会の委員の募集のチラシ」となります。

平成28年度事業について、委員の皆さまからいただいた意見は、資料1の推進協議会の個別意見欄に、事業別の意見として、そのまま転記しています。また、基本目標ごとにいただいた総評については、6ページ目、推進協議会委員の評価ということで、いただいた総評をそのまま転記しています。

事前にこちらの資料を送付し、お目通しをお願いしているが、ご自分以外の意見等も見ていただくことで、さまざまな視点から協議いただき、評価をまとめて上げていただくようお願いいたします。

今回の会議でまとめ上げたものは、後日、町民へ公表することになっており、参考に、前回、会議資料とし配布した平成27年度の事業報告には、各事業ごとに担当課が評価したものはそのまま載せ、委員の皆様からいただいた個々の事業に対するご意見は、各事業ごとに記載しています。基本目標ごとの総評は、最後にまとめる形をとっています。

今回は、昨年度の形式をそのまままとめていくことでよろしいか、検討をお願いします。

**花山会長** それでは、評価をまとめるに当たり、最終的に公表する形式をどうするかということですが、今の事務局案のとおり、平成27年度の事業実績報告の形式をもとにまとめていく方向でよろしいですか。

(「異議なし」の声あり)

**花山会長** それでは、事務局案のとおりに取りまとめを行い、公表していくこととさせていただきます。

**山本主任主事** 評価のまとめについては、各基本目標の最後のページに推進協議会としての基本目標ごとの評価を、記載しております。評価を最初からたたいていくのは時間的に難しいので、ある程度、皆様からのご意見を参考にしながら事務局で案を2つ作成しました。こちらをたたき台にして、委員の皆様に肉づけや削除、修正していただきながら、まとめていきます。

皆様からいただいたご意見は、個々の事業で具体的な提案もあれば、総評的なものもあったので、委員の皆様で出された意見を全て記載するほうがいいのか、皆様のほうからご意見をお願いし

ます。

また、個々の事業については重複した意見があるので、ある程度、まとめさせていただいてよろしいかどうかについても合わせてご検討をお願いします。

**花山会長** それでは、委員の皆さんから提出をされた個別記入用紙のご意見について、事務局から基本目標ごとに整理したものが送付されている。事務局から説明があったように、まず個々の事業に対する意見については、ある程度、まとめて各事業のところに記載するという方式でよろしいですか。

(「異議なし」の声あり)

**花山会長** 次に基本目標ごとの総評については、皆さんの意見をもとに事務局がある程度まとめた案として提示がなされていますので、これに手を加えていく、意見をいただくという方向の進行でよろしいですか。

(「異議なし」の声あり)

**花山会長** それでは、早速、基本目標ごとに順番に見ていきます。

まず、進め方としまして、委員の皆様が出していただいた意見の記載漏れ等がないか、委員の皆様、各自でご確認をお願いします。こういう意見を出したけど、載っていないというようなことがありますと、よくないと思いますので。書かれておりますか。よろしいでしょうか。

なお、この場で意見をまとめた文章をたたくというのは時間的に無理があるので、事務局に意見をまとめた文章の作成をお願いします、後日、委員の皆さんにご確認いただく方向でよろしいですか。

(「異議なし」の声あり)

**花山会長** それでは、個々の事業の意見がよろしければ、事務局提案の総評をまとめていきます。基本目標Ⅰの推進協議会評価事務局案のたたき台の検討に入ります。この事務局の提案の部分について、特になければ事務局案のようにさせていただきます。

基本目標Ⅱについて、各委員のご意見の確認をお願いします。事務局案が後ろに出てくるので、基本目標Ⅱの推進協議会評価事務局案についての質疑、ご意見があれば、お願いします。

ないようでしたら、基本目標Ⅱの部分は終了させていただき、基本目標Ⅲへ移ります。各委員さんの出されたご意見等の漏れなどはございませんか。それでは、同じように事務局の案が17ページに出てくるので、この事務局案についての質疑、意見等ございますか。

**小島(敦) 委員** 17ページの今の事務局案の欄の1つ目の丸、項目の中で、ちょうど行の途中、中段から2行目にかけて、「育児や介護に男女が携わることが当たり前の世の中となるよう、男性の意識改革のための講座等」云々とありますが、ここのちょうど行が変わっているところの「男性の意識改革のための講座等など」、「など」とあるので例示であるということについては理解はしていますが、ちょっと私が気になりましたのが、「男性の」という枕言葉がついていまして、数は少ないかもしれませんが、女性の中にも男女とはこういうものなんだというようなものが無意識のうちに思い込んでしまっている人もいるのかもしれないなど

いうふうになんか感じました。あるいは、そういった女性からは声が上がっておらず、結果として少数だったりするかもしれません。

この後の次ページのちょうど、まだこれから入るところも、ちょうど次のページにも出てくるんですけども、キーワードがありまして、その次のページの「現状と課題」のところ、この①の講座の事業の内容の説明のところの4行目ぐらいのところに、「男女とも意識改革が必要不可欠である」、こういうことを学ぶための講座というのを協働文化推進課さんではやっていらっしゃるんですけど、そういうところを見ると、町のお考えとしては、男性にも女性にも同じ土俵での意識改革が必要だということにコンセプトを置かれているのかなと感じました。ただ、一方で、男女共同参画推進の阻害要因が男性の意識不足に原因があるのだとすれば、ここはあえて「男性の」という枕言葉をつけたほうが共同参画を強力に推進できるのかもしれないなとも思っています。どっちつかずの意見で大変恐縮なんですけど、これは寒川町さんとして男女共同参画を進めていくに当たっての立ち位置をどこに持っていくのかということなのかなと思います。なかなか私も立場的に同じ基礎自治体同士なので、ちょっと意見しづらいところもありますが、最終的には「男性の」というのをとったほうがいいのか、残したほうがいいのかという意見は控えさせていただきますけれども、立ち位置については、町としてのお考えに沿って進められたらいいのかなというふうになんか感じましたので、意見といいますか、確認も含めて述べさせていただきました。

**花山会長** 貴重な意見をありがとうございました。事務局の見解はありますか。

**米山主幹** 一応、この評価については、事務局で取りまとめてさせていただいていますが、各推進協議会の出てきた意見を集約したという形、町としては、先ほど実際として、今、ご意見いただいたとおり、男性のほうが意識が低いのかなというのは個人的には感じておまして、町としてのスタンスは、男性、女性ともにという先ほどの事業ということで考えています。ここにつきましては、こう書いてくれとかというのは我々、なかなか申し上げにくいので、いろいろな個別の意見をこう取りまとめさせていただいているので、会長のほうで皆さんの意見、伺いながら、こういったふうにしたほうがいいのかと取りまとめていただくと助かります。

**花山会長** そうですか。わかりました。ありがとうございます。

**小島(敦)委員** 1つ、よろしいですか。おそらくなんですけど、この17ページの、今、協議している欄の1つ上の欄の推進協議会の委員の評価という欄の中に、下から4つ目の丸のご意見の中で、ちょうどやはり中段から行が変わるところですけども、「男性はやはり「仕事を優先したい」との考えが強いのが現実である」とか、そこから今度、行が変わると、「男性の意識を変えるように講座等の開催や支援を望む」というふうな記載もありまして、おそらく事務局さんのほうとしても、この辺の委員さんのご意見なども踏まえながら、この事務局案のところにあえて、例示です

から、男性の講座だけではないということで、例示として挙げたということであまり深く考えなくてもよかったのかもしれないんですけども、たまたま次のページのところで、一方で町では、その辺はあくまでもどっちの意識改革も必要なんだというふうにもちょっととれたものですから、ちょっとそのあたりは最終的にやはりこの男女共同参画を強力に進めていくためには、もしかしたらニュートラルな位置よりも少し女性に配慮したといえますか、そういうほうが実はこういうことを推進できるんだから、あえてこの言葉を残したほうがいいんだとか、いやいや、そうじゃないよ、男性も女性もやはり同じ土俵でというふうになるのか、ちょっとそのあたりの整理がもしかしたら必要なのかなというところを感じました。

**花山会長** それでは、事務局のほうも、過去に委員さんの総意でというふうな方向性をお持ちのようですので、いかがでしょうか。確かに今、小島委員さんがおっしゃられたように、各委員さんの見解や実態を見ますと、ここはやはり「男性」と入っていたほうがいいのかないかという感じもしますが、いかがでしょうか。もちろん女性の中の意識改革というのも少数ながら必要、相対的には男性のほうが強いような感じがしますが、何かその部分について、特段、ご意見がある委員さんはいらっしゃいますか。

たしか前回の会議で、役場の男性職員のほうが育児休暇をとっている例が少なくないというのが出ていたと思うんですけども、その辺はやはり役場のそういう雰囲気というのは、男性職員の意識が高いというものなのではないでしょうか。

**米山主幹** 男性の育児休暇の取得率が3割を超えてきて、大分上がってきて、当初、非常にとりにくい雰囲気があったんですけども、その辺は和らいできたかなという感触は持っています。

ただ、男女格差で言いますと、女性は100%とっているのに対して、男性が3割を超えて3分の1ということで、多分、一般の会社と比べると高いとは思いますが、役場の中でいくと、まだ格差は現実としてあるんです。大分雰囲気は変わってきましたけれども、そういう現状も、前回、ちょっと報告させていただいております。

**花山会長** そうしますと、まだ役場の状況というのはまだやや例外と言う言い過ぎかもしれないけれども、全体的には基本的には男性の意識改革というのは前面に出てくる要素は少なくないということで、小島委員さん、このままの記述でもよろしいですか。

**小島(敦)委員** もちろんです。私としてはどっちというところもなく、皆さんのご意見も伺ったほうが良いと思いますし、大丈夫です。あえてここに「など」と入っていますからあくまでも例示であって、そんなに深読みする必要もないのかもしれないかもしれません。

**花山会長** ありがとうございます。

しかし、非常に貴重なご指摘かなと言うふうに、私もハッとしましたものですから。

そのほかの委員さんで、どなたかお一人、二人、ご意見を述べていただきますと生産的かなと思いますが。

**伊與田委員** 今の部分について言えば、やはり施策の部分でも男性の家事、

育児、介護などへの参加促進という項目で、これ、取り組みをしていますので、今の例示という部分もありますから、この部分は「男性の」というのを残してもいいと思っております。

**花山会長** そのほかの委員さんはいかがでしょう。今、うなずいている方が多いのかなという感じですけども。

では、事務局案のままでということ。ただ、小島委員さんのご指摘は大変勉強になる要素もございますので、ありがとうございました。

それでは、基本目標Ⅲにつきましては終了し、基本目標Ⅳに移ります。各委員さんがお出しいただいたご意見の確認をお願いします。

事務局に確認ですけども、ページで言いますと21ページでしょうか、一番最後のところの右側の推進協議会の事業別意見の、こっちが3つあります、一番上の方の意見の中に、2行目で「必ずジェンダー」とあるんですけども、多分、「ジェンダー」がこの方のおっしゃっていることじゃないかと思いますが。

**米山主幹** 失礼しました。

**花山会長** では、こちらのほうの訂正をしていただきますようお願いいたします。それでは、引き続きまして、推進協議会評価事務局案の内容につきまして、質疑、あるいはご意見がありましたらお願いします。

それでは、委員さんからの質疑、ご意見等ないようですので、これにて基本目標ⅠからⅣの評価のまとめについての審議を終了させていただきます。

事務局のほうで、今後、公表されるまでの手続等について、ご説明、ありましたらお願いします。

**山本主任主事** この後は、本日、いただきましたご意見を事務局のほうでまとめて精査して、公表の案を作成します。委員の皆様には、事務局案ができましたら、送付をさせていただきますので、確認をお願いします、公表へと進めます。

**花山会長** 公表までの手続について、事務局からの説明がありましたが、委員の皆様、それでよろしいですか。

(「異議なし」の声あり)

**花山会長** また、最後の確認の段階で細かい文章表現の部分などがもし事務局のほう、お尋ねがあるような場合は会長のほうに一任ということでもよろしいでしょうか。

それでは、確認を終了させていただきましたので、事務局のほうで案の作成をよろしく願いいたします。

議題についてはこれで終了となりますが、5番のその他で、委員の皆様から何かありましたらお願い申し上げます。よろしいですか。

では、事務局のほうから何かその他でございますでしょうか。

**山本主任主事** 次回の会議は、来年の2月ごろの開催を予定しています。内容は、平成30年度の事業計画についてご審議をいただく予定ですので、後日、日程調整等のアンケートを送付します。

また、さむかわ男女共同参画推進協議会では、現在、公募の委員がお一人ですが、本来でしたら3名、公募委員を募っている

ので、2名がまだ不足しており、引き続き募集をいたします。広報10月号にも記事を掲載し、チラシを各公民館等に配布しています。公募委員の募集の周知に加え、どなたかお知り合いの方等、ご紹介していただくと大変助かりますのでご協力をお願いします。

次に2市1町（藤沢市、茅ヶ崎市、寒川町）の広域連携事業としまして、男女共同参画特別講演会が10月14日茅ヶ崎市役所で開催されます。今年度は「報道写真家が世界で見てきたこと～キルギスの誘拐結婚とISに故郷を奪われた人々～」という人権をテーマに、フォトジャーナリストの林典子さんを講師にお迎えしてお話いただきます。9月5日の神奈川新聞に関連記事が掲載され、応募のほうも大分あるようですが、寒川町からの応募が少ないので、ご興味ある方がいらっしゃいましたらご参加をお待ちしています。

もう1点、毎年、神奈川県との連携事業で講座を開催しており、今年度は年明け1月に開催させていただく方向で、準備を進めています。詳細が決まりましたら委員の皆様にお知らせしますので、周知と参加のご協力をお願いします。

**大関委員** すみません、事務局のほうに質問させていただきたいんですけども、前回、ちょっと欠席してほんとう恐縮ですが、この2年間の進め方というか、どういうふうに進んでいくのか、内容だけ教えていただきたい。内容というのは、この2年間、どういうふうに進めて、どこに最後の落としどころを持っていくのかというところをザッと教えていただけますでしょうか。

今のままだと、前回、自分を出ていたから多少なりともわかると思うんですけども、どういうふうに進めていって、最終的に何をしていくのかというのがわからないと、やっているほうも張り合いがなくなってくるので。

協議会でどういうふうに進め、この2年間、私たちは任期でやっていくわけじゃないですか。2年後にどういうものを目標にやっていくのかというのを。ただ、このプランの案を見て、いいか悪いかだけ話して最終的に終わらすというものなのか、言っていること、わかります？

**町民部長** ご協議いただいたのがどうやって役場の問題まで反映されていくのか、その辺を。

**大関委員** これ、進め方というか、ただ来て、これ見て、いいですか、悪いですかだけでやっていけばいいのか、それならそれでいいんですけども、違うと思うんです。本来のあるところというのは、ここでいろいろな意見が出て反映させていくわけですから、どういうことを進めていますか。

**山本主任主事** 各課の41事業について、このプランに位置づけています。各担当課が行った事業の自己評価に対するご意見をいただいて、この目標、数値目標がそれぞれ事業にございますので、それに少しでも近づくような形で、毎年、評価を出す、評価の報告をさせていただくので、最終的に、2年間ですと30年度はまだ計画ができていないが、大きく言うと、この数値目標に少しでも事業の数値が近づくような形、皆様からご意見いただいたものを各担当

課のほうにこういう意見があったということで投げさせていた  
だいて、事業の進捗を見守っていただくというのが役割の1つに  
なります。

**大関委員** すみません、よくわかりません。

**木下主査** すみません、この推進協議会は、男女共同参画プランの事業  
の進捗状況の報告を受けて、それに対して今回のように評価をし  
ていただいているわけなんですけれども、その評価については各  
事業担当課のほうに伝えまして、このプランの中の評価という欄  
がありますが、例えばその下の今後の方向性というのもあります  
ので、その部分も、今後、どうしていくかというの各課には  
考えていただいて、より改善していく、それで男女共同参画を進  
めていくというふうな形にはなるとは思うんですが、今年度がちよ  
うど第4次のプランの中間見直しという時期に当たっておりま  
して、第4次のプランというのが28年度から32年度までの5  
年間なんですけれども、ここで前期、28、29年度で5年間の  
前期が終わりまして、30年度からが後期ということで、30か  
ら32年ということで3年間です。この中間見直しがございます  
ので、基本的には今やっている事業というのはそのまま継続して  
やってはいくんですけれども、見ていただいた中で、より事業の  
内容の見直しですとか、やり方の方向とかを見直しができるよ  
うでしたら、それはまた検討させていただくというのと、この数値  
目標についても、今の実施計画の中では後期の3年間分は入って  
いないわけなんですけれども、こちらについても、この数値目標  
がこのままでよいのかどうか、もし事業が進んでいるようであ  
れば、もちろん数値目標というのは上げるべきでありますし、逆に  
進捗状況があまり芳しくないということであれば、その原因を確  
認などしまして、この数値については見直しをする必要があるで  
あろうということで、今年度、中間見直しをして、また後期、実  
施計画をつくったもので進めていくという形になります。

**大関委員** 要は、事業になったやつの評価だけしていけばいいとい  
うことですか。前回、出ていたときには、いろいろな話し合いをし  
て、ここ、こういうふうにしたほうがいいんじゃないか等もいろ  
いろあったような気がしたんですが、今の話だと、出されたこと  
で、結果的によかったか悪かったかを判断していけばいいとい  
うふうな流れになりますか。

**木下主査** 評価もしていただきたいのですが、委員の皆様のほうから何  
かこうしたほうが良いというご提案とかがありましたら、それは  
いただきまして、事業担当課のほうには伝えて、それは実際に  
できるかどうか、できるのであればどのように進めていくかとい  
うことで検討を進めて改善をしていくことは可能ですので、そう  
いったご意見はたくさんいただきたいと思っています。

**町民部長** 任期2年ですので、うまくサイクルがこのプランと合わない  
場合もある。今回の場合は、年度ごとの確認をしていただき、こ  
の事業のこの方向性で合っているのかどうか、もし合ってい  
ないんだったら、ご意見をいただいた中で、この推進協議会と  
は別に、役場の内部に連絡会という課長級の会議を持っています  
ので、その中で、こういう意見を委員の皆さんからいただいたの



	<p>で、ここの部分を修正して改善していくようにというように、その辺の確認をする会議もごさいますので、今回につきましては、28年度の事業実績の確認をしていただいて、29年度、30年度に生かしていくというように形のご意見を、今、いただいています。</p> <p>ただ、その年度によっては、プランを策定していただく時期に当たるときには、プランに対するご意見をどんどんいただくというように形にもなりますし、実施計画についてもつくりかえる時期になれば、そのタイミングに当たった委員さんには、この実績とは別に計画やプランにも参加していただくというように形になりますので、毎回、同じとは限らないんですけども、基本はこの方向性でいいのかどうなのかのご意見をいただいて、それを、今度、役場の内部で受けてそれを改善していくと。最終的には男女共同参画プランに基づいて、その方向が合っているかどうかということを確認しながら進めていくということで、基本はチェック機能をしていただいているというように形になります。</p> <p><b>花山会長</b> それでは、そのほか、よろしいでしょうか。 では、事務局のほうに進行をお返しします。</p> <p><b>米山主幹</b> すみません、会長、議事進行、どうもありがとうございます。また、皆様の貴重なお時間をいただいてご議論いただき、ありがとうございました。</p> <p>それでは、最後になりますが、閉会の言葉、橋本副会長のほうからお願いいたします。よろしく申し上げます。</p> <p><b>橋本副会長</b> 皆様、お疲れさまでございました。 本日は長時間にわたりご審議いただき、ありがとうございました。寒川町の男女共同参画プランの推進に、より一層のご意見、それからご協力をお願いいたしまして、この会を閉会させていただきます。ありがとうございました。</p>
配布資料	○資料1 第4次さむかわ男女共同参画プラン平成28年度事業実績 評価報告(案)
議事録承認委員及び 議事録確定年月日	<p>・大関委員      ・野田委員</p> <p>(平成29年12月22日確定)</p>